

# 立川文化芸術活動臨時支援金 募集要項

令和4年度

## 文化芸術活動臨時支援金とは

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、活動を自粛せざるを得なくなった文化芸術活動を行っている市民団体が、これからも文化芸術活動を継続していくことの下支えとして、市の文化芸術団体支援機関である立川文化芸術のまちづくり協議会が実施するものです。支援金の交付にあたり、事業の実施ではなく文化芸術活動をこれからも継続していくため、新型コロナウイルス感染症対策費用（消毒液の購入等）などの支援を目的とします。ただし、令和4年度中に立川市及び立川市の外郭団体から補助金の交付を受けている、又は受ける予定のある団体は対象とはなりません。

## 対象となる団体の条件

- (1) 令和2年3月以前より文化芸術活動を行っており、今後も継続して行う意思がある団体
- (2) 構成員が5人以上の団体で、構成員の多くが立川市民である団体
- (3) 令和4年度に立川市及び立川市の外郭団体から補助金等の交付を受けていない団体
- (4) 営利活動を目的としていない団体
- (5) 政治活動や宗教活動を目的としていない団体
- (6) 暴力団もしくはその統制下にある活動を行っていない団体

## 文化芸術活動とは

文化芸術基本法第8条から第12条に規定する文化芸術活動を言います。

- 第8条 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術  
第9条 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術  
第10条 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能  
第11条 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能  
第12条 生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽）

## 応募方法

応募期間：令和4年8月25日（木）～ 令和4年9月30日（金）＜必着＞

※ただし、予算額に達した時点で終了となります。

応募書類：指定の申請用紙（第1号様式）に必要事項を記載の上、協議会事務局に郵送  
＊申請用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

提出方法：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送提出を原則とします。

提出先：〒190-0022 立川市錦町3丁目3番20号 たましんRISURUホール2階  
立川文化芸術のまちづくり協議会事務局（地域文化課内）

## 支援金の交付について

審査結果：交付の可否については、「立川文化芸術活動臨時支援金交付決定通知書（第2号様式）」で通知します。

交付方法：申請用紙に記載された口座への振り込みとなります。

## 個人情報等の取り扱いについて

申請いただいた団体様に、文化芸術活動に関するアンケートをお願いする場合があります。ご記入いただいた個人情報等は、本申請・交付及び上記利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。

## お問い合わせ先

立川文化芸術のまちづくり協議会事務局（立川市産業文化スポーツ部地域文化課）  
〒190-0022 立川市錦町3丁目3番20号 たましんRISURUホール2階  
TEL：042-506-0012（直通） FAX：042-525-6581  
e-mail：chiikibunka-t@city.tachikawa.lg.jp

立川文化芸術活動臨時支

記入例

立川文化芸術のまちづくり協議会会長 殿

団体名 劇団たちかわ

代表者住所 立川市〇〇町1-2-3

代表者氏名 立川 太郎

電話番号 042-555-1111

Eメールアドレス taaa@abcd.ef.jp

応募団体概要	該当する項目全てをチェックしてください。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和2年3月以前から文化芸術活動を実施し、今後も継続していく。 <活動内容> ※活動内容にあてはまるものに○を付けてください。 文学、音楽、美術、写真、 <b>演劇</b> 、舞踊その他の芸術 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能 生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽） <input checked="" type="checkbox"/> 団体の構成員は5名以上である。 <input checked="" type="checkbox"/> 活動の主な拠点は立川市で、構成員の多くは立川市民である。 <input checked="" type="checkbox"/> 立川市及び立川市の外郭団体から補助金等の交付を受けていない。 <input checked="" type="checkbox"/> 営利活動を目的としていない団体である。 <input checked="" type="checkbox"/> 政治活動や宗教活動を目的としていない団体である。 <input checked="" type="checkbox"/> 暴力団もしくはその統制下にある活動を行っていない団体である。 該当しない項目がある場合には、支援金を交付できない場合があります。											
	交付希望額	万	千	百	十	円	※交付上限額30,000円と、使用用途に記載した額のいずれか低い金額 ￥ 3 0 0 0 0					
使用用途 (購入品、数量、金額等)	支援金を何にいくら使うのかを記入してください。 例: 消毒液 10本 8,000円、アクリル板 10枚 18,700円、配信機材 50,000円 【対象とならないもの】 食糧費、宿泊費、団体の構成員が受取人となる謝礼等											
振込口座  ※銀行等またはゆうちょ銀行のどちらかを記入	銀行等	立川			1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 信連		砂川		本・支店 本・支所 出張所 1. 普通 2. 当座			
		口座番号 ※右づめ	1	2	3	4	5	6	店番	1	2	3
	ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。)						通帳番号 (右づめでお書きください。)				
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。						口座名義 (カタカナ) タチカワ タロウ						

※支援金の支出に当たっては、領収証書を徴し、帳簿を備え、経理状況を常に明確にしておいてください。

# 立川文化芸術活動臨時支援金 申請書

令和 年 月 日

立川文化芸術のまちづくり協議会会長 殿

団 体 名

代 表 者 住 所

代 表 者 氏 名

電 話 番 号

Eメールアドレス

応募団体概要	該当する項目全てをチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 令和2年3月以前から文化芸術活動を実施し、今後も継続していく。 <活動内容> ※活動内容にあてはまるものに○を付けてください。 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術 映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能 生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽） <input type="checkbox"/> 団体の構成員は5名以上である。 <input type="checkbox"/> 活動の主な拠点は立川市で、構成員の多くは立川市民である。 <input type="checkbox"/> 立川市及び立川市の外郭団体から補助金等の交付を受けていない。 <input type="checkbox"/> 営利活動を目的としていない団体である。 <input type="checkbox"/> 政治活動や宗教活動を目的としていない団体である。 <input type="checkbox"/> 暴力団もしくはその統制下にある活動を行っていない団体である。 該当しない項目がある場合には、支援金を交付できない場合があります。											
	交付希望額	万	千	百	十	円	※交付上限額30,000円と、使用用途に記載した額のいずれか低い金額					
使用用途 (購入品、数量、金額等)												
振込口座  ※銀行等またはゆうちょ銀行のどちらかを記入	銀行等	1. 銀行 2. 金庫 3. 信組 4. 信連				5. 農協 6. 漁協 7. 信漁連				本・支店 本・支所 出張所		1. 普通 2. 当座
		口座番号 ※右づめ						店番				
	ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄にご記入ください。)				通帳番号 (右づめでお書きください。)						
	1				0	※						1
	ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をお書きください。								口座名義 (カタカナ)			

※支援金の支出に当たっては、領収証書を徴し、帳簿を備え、経理状況を常に明確にしておいてください。